レントゲン検診を受けましょう！

６５歳以上の方は結核・４０～６４歳の方は肺がんの早期発見のため、１年に１回は胸部レントゲン検診を受けましょう。

【日程（秋期）】

日付	場所	時間
11月6日(水)	香美市役所物部支所前	9:00～ 9:15
	蕨野（香美市消防署香北分署前）	9:25～ 9:30
	保健福祉センター香北前	9:45～10:00
	香美市役所香北支所前	10:10～10:30
	下野尻生姜貯蔵庫前	10:40～10:55
	佐岡老人憩いの家前	11:15～11:25
	片地地区多目的集会所前	13:10～13:30
	影山多目的集会所前	13:40～13:45
	香美農林合同庁舎前（加茂）	14:00～14:10
	ファミリーマート土佐山田談議所店駐車場	14:20～14:40

日付	場所	時間
11月8日(金)	香美市役所繁藤出張所前	9:10～ 9:15
	農山村ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ前（香長小隣）	9:45～ 9:55
	市民ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ駐車場（鏡野中上がり口）	10:10～10:40
	東上一公民館前	10:55～11:10
	プラザ八王子前	11:20～12:00
	岩村地区老人憩の家前	13:20～13:30
	バリュー・ノア南側駐車場	13:45～14:10
	香美市役所本庁舎玄関前	14:30～14:50

対象　４０歳以上の方で今年度まだ受診されていない方、対象の方には受診票を送付します。受診票の送付を止められていた方で、受診を希望される方は受診票を送付しますので、ご連絡ください。

料金　２００円（４０歳～６４歳）
※６５歳以上の方は無料

Ｘ線撮影時の服装について

検診をより正確に行うために、Ｘ線撮影時の服装については、次のことをお守りください。
①無地で薄手の生地を着用、ボタンやファスナー不可
②ネックレス・湿布・磁気バンソウコウは外す
③髪は肩にかからないようにする
④金属やプラスチックがついていない下着の着用

結核に要注意

結核は過去の病気ではありません。全国で年間約２万人の新たな結核患者が発生し、約２千人が結核で亡くなっています。

結核は結核菌を吸い込むことにより、人から人へうつります。知らないうちに感染している可能性がありますので、注意が必要です。

また、高齢者では過去に結核に感染している場合があり、体力の低下により発病する場合もありますので気をつけてください。

レントゲン検診で結核を早期発見することができます。１年に１回は受診しましょう。

こんなときは、医療機関で早めに検査を受けましょう
- ２週間以上せきが続く
- かぜがなかなか治らない
- 微熱が続く
- 長引く体のだるさ・食欲の低下・体重減少

Ⓒやなせたかし
龍河洞リューくん

◆問い合わせ先
健康介護支援課　健康づくり班
☎５２−９２８２

高齢者の方へ
インフルエンザ予防接種のお知らせ

１０月１日からインフルエンザの定期予防接種（以下、「接種」）を実施します。

対象者

香美市に住民登録があり、接種日当日、次のいずれかに該当する方
①６５歳以上の方
②６０歳以上６５歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害を有する方

実施期間　**12月31日(火)まで**
※医療機関の休診日は除く

申込方法

事前に医療機関に接種日等をご確認の上、健康保険証・身体障害者手帳等の対象者であることが確認できるものを持参し、接種を申し出てください。

場　所

県内委託医療機関

接種料金（自己負担金）　**1，100円**

公費負担で接種できるのは、１回だけです。

生活保護受給者の方（対象者①②の要件に該当する方のみ）は、免除証明書を持参すれば自己負担が免除になります。

対象の方は申請してください。

【免除証明書の申請先】
健康介護支援課 親子すこやか班　☎５２−９２８１
香北支所 市民生活班　☎５２−９２８５
物部支所 市民生活班　☎５２−９２８８

【接種に関する問い合わせ先】
健康介護支援課 親子すこやか班　☎５２−９２８１

◆接種注意事項

（１）接種を受けるにあたって
①接種は義務ではなく、あくまで本人が希望する場合にのみ行うものです。
②気になることや分からないことは、接種前に医療機関に相談して、接種を受けるかどうか判断しましょう。

（２）接種の有効性
①高齢者の発病防止や、特に重症化防止に有効であることが確認されています。
②効果（ウイルスに対する抵抗力）は、接種後、約２週間から約５カ月間の間は持続するとされています。

（３）接種できない人
①接種当日、明らかに発熱のある方（一般的に、体温が３７．５℃以上の場合）
②重い急性疾患にかかっていることが明らかな方（急性の病気で薬を飲む必要があるような方は、その後、病気の変化が分からなくなる可能性があるので、その日は見合わせてください）
③接種に含まれる成分によって、過去にアナフィラキシー※を起こしたことのあることが明らかな方
④過去に接種後、２日以内に、じんましん・発熱・発疹などのアレルギーと思われる異常がみられた方

※アナフィラキシーとは、通常接種後約３０分以内に起こるひどいアレルギー反応です。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

（４）副反応
まれに副反応が起こることがあります。接種後に、接種部位の痛み・熱・ひどい腫れ・じんましん、繰り返す嘔吐・顔色の悪さ・低血圧・高熱などの症状が現れた場合は、接種医療機関等の診察を受けてください。

（５）接種による健康被害救済制度について
予防接種法に定める定期の予防接種によって、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害を生じ、当該接種と因果関係があることを厚生労働大臣が認定した場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

詳しくはお問い合わせください。